

A2 訪問型サービス(現行相当)

令和7年4月以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割			77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割			123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の12%減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	
A2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の24.5%加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の22.4%加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の18.2%加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の14.5%加算	

A2 訪問型サービス(市基準)

令和7年4月以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービス／211	イ 訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,117	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービス／211日割			37	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービス／212		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,231	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービス／212日割			73	1日につき
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	-11	1月につき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割			-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	-22	1月につき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割			-1	1日につき
A2	D221	訪問型独自業務継続計画未策定減算／211	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	-11	1月につき
A2	D230	訪問型独自業務継続計画未策定減算／211日割			-1	1日につき
A2	D222	訪問型独自業務継続計画未策定減算／212		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	-22	1月につき
A2	D223	訪問型独自業務継続計画未策定減算／212日割			-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1 ※	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算			1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2 ※	事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3 ※	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算			
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	ハ 初回加算		200	
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ニ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2		生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	
A2	6112	訪問型独自サービス口腔連携強化加算／2	ホ 口腔連携強化加算		50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ ※	ヘ 介護職員処遇改善加算	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の24.5%加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ ※		介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の22.4%加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ ※		介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の18.2%加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ ※		介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の14.5%加算		

※ 同一建物減算、介護職員処遇改善加算は、訪問型現行相当サービスの項目番号と同じ。

A2 訪問型サービス(市基準:市が認定する研修修了者)

令和7年4月以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1131	訪問型独自サービス／311	イ 訪問型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,005	1月につき
A2	2131	訪問型独自サービス／311日割			33	1日につき
A2	1231	訪問型独自サービス／312		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,007	1月につき
A2	2231	訪問型独自サービス／312日割			66	1日につき
A2	C231	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／311	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	-10	1月につき
A2	C240	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／311日割			-1	1日につき
A2	C232	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／312		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	-20	1月につき
A2	C233	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／312日割			-1	1日につき
A2	D231	訪問型独自業務継続計画未策定減算／311	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	-10	1月につき
A2	D240	訪問型独自業務継続計画未策定減算／311日割			-1	1日につき
A2	D232	訪問型独自業務継続計画未策定減算／312		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	-20	1月につき
A2	D233	訪問型独自業務継続計画未策定減算／312日割			-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1 ※	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算			1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2 ※	事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3 ※	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算			
A2	4021	訪問型独自サービス初回加算／3	ハ 初回加算		200	
A2	4023	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／3	ニ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	
A2	4022	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／3		生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	
A2	6122	訪問型独自サービス口腔連携強化加算／3	ホ 口腔連携強化加算		50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ ※	ヘ 介護職員処遇改善加算	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の24.5%加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ ※		介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の22.4%加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ ※		介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の18.2%加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ ※		介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の14.5%加算		

※ 同一建物減算、介護職員処遇改善加算は、訪問型現行相当サービスの項目番号と同じ。

A6 通所型サービス(現行相当)

令和7年4月以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)		1,897	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割				62	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2(週2回程度)		3,653	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割				120	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1(週1回程度)		-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2(週2回程度)		-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				-1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1(週1回程度)		-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2(週2回程度)		-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割				-1	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算	1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割					1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)		-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2(週2回程度)		-752	
A6	5612	通所型独自サービス送迎減算 ※1	事業所が送迎を行わない場合			-47	片道1回につき
A6	5010	通所型独自サービス生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)		150	1月につき
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		口腔機能向上加算(Ⅱ)		160	
A6	6310	通所型独自サービス一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480	1月につき
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2(週2回程度)	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2(週2回程度)	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2(週2回程度)	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100	1回につき
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月につき1回を限度)		20	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月につき1回を限度)		5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の9.2%加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の9.0%加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の8.0%加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の6.4%加算			

※1 送迎減算で減算となる単位数の上限は、週1回程度の利用の場合は1月につき376単位、週2回程度の利用の場合は1月につき752単位。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,897単位	定員超過の場合 ×70%	1,328 1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			62単位		43 1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,653単位		2,557 1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			120単位		84 1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,897単位	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%	1,328 1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			62単位		43 1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,653単位		2,557 1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			120単位		84 1日につき

A6 通所型サービス(現行相当:要支援2の方の週1回程度利用の場合)

令和7年4月以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	1421	通所型独自サービス／412	イ 通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回程度)	1,939	1月につき	
A6	1422	通所型独自サービス／412日割					64
A6	C243	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412	高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援2(週1回程度)	-19	1月につき	
A6	C244	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／412日割					-1
A6	D243	通所型独自業務継続計画未策定減算／412	業務継続計画未策定減算	要支援2(週1回程度)	-19	1月につき	
A6	D244	通所型独自業務継続計画未策定減算／412日割					-1
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算 ※1	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の5%加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割 ※1				1日につき	
A6	6146	通所型独自サービス同一建物減算／42	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合			-376	1月につき
A6	5642	通所型独自サービス送迎減算／4 ※2	事業所が送迎を行わない場合			-47	片道1回につき
A6	5040	通所型独自サービス生活上グループ活動加算／4	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100	1月につき
A6	6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算／4	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240	
A6	6140	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／4	ホ 栄養アセスメント加算			50	
A6	5033	通所型独自サービス栄養改善加算／4	ヘ 栄養改善加算			200	
A6	5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／4	ト 口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)		150	
A6	5041	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／4		口腔機能向上加算(Ⅱ)		160	
A6	6340	通所型独自サービス一体的サービスの提供加算／4	チ 一体的サービスの提供加算			480	
A6	6042	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／42	リ サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援2(週1回程度)	88	
A6	6148	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／42		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援2(週1回程度)	72	
A6	6144	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／42		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	要支援2(週1回程度)	24	
A6	4031	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／4	ヌ 生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100	1回につき
A6	4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／4		生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200	
A6	6230	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／4	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月につき1回を限度)		20	
A6	6231	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／4		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月につき1回を限度)		5	
A6	6341	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／4	ヲ 科学的介護推進体制加算			40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ ※1	ワ 介護職員処遇改善加算	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の9.2%加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ ※1		介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の9.0%加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ ※1		介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の8.0%加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ ※1		介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の6.4%加算			

※1 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、通所型現行相当サービスの項目番号と同じ。

※2 送迎減算で減算となる単位数の上限は、1月につき376単位。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8031	通所型独自サービス／412・定超	イ 通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回程度)	1,939単位	定員超過の場合 ×70%	1,357	1月につき
A6	8032	通所型独自サービス／412日割・定超			64単位		45	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9031	通所型独自サービス／412・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回程度)	1,939単位	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%	1,357	1月につき
A6	9032	通所型独自サービス／412日割・人欠			64単位		45	1日につき

A6 通所型サービス(市基準:1.5時間以上3時間未満)

令和7年4月以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1211	通所型独自サービス／211	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,504	1月につき	
A6	1212	通所型独自サービス／211日割			49	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス／212		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,085	1月につき	
A6	1222	通所型独自サービス／212日割			101	1日につき	
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1(週1回程度)	-15	1月につき	
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割			-1	1日につき	
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212		事業対象者・要支援2(週2回程度)	-31	1月につき	
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割			-1	1日につき	
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算／211	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1(週1回程度)	-15	1月につき	
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算／211日割			-1	1日につき	
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／212		事業対象者・要支援2(週2回程度)	-31	1月につき	
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割			-1	1日につき	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算／21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	-376	1月につき	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／22		事業対象者・要支援2(週2回程度)	-752		
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2	ホ 栄養アセスメント加算	50			
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ヘ 栄養改善加算	200			
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2	ト 口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)	150		
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2		口腔機能向上加算(Ⅱ)	160		
A6	6320	通所型独自サービス一体的サービスの提供加算／2	チ 一体的サービスの提供加算		480		
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／21 ※1	リ サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)		0
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／22 ※1			事業対象者・要支援2(週2回程度)		0
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／21 ※1		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)		0
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／22 ※1			事業対象者・要支援2(週2回程度)		0
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月につき1回を限度)	20	1回につき	
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／2		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月につき1回を限度)	5		
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2	ヲ 科学的介護推進体制加算		40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ ※2	ワ 介護職員処遇改善加算	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の9.2%加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ ※2		介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の9.0%加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ ※2		介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の8.0%加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ ※2		介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の6.4%加算		

※1 サービス提供体制強化加算は、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰを取得する際に必要なため、運用上設定している。

※2 介護職員処遇改善加算は、通所型現行相当サービスの項目番号と同じ。

運動器機能向上加算

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A7	5011	通所型独自サービス運動器機能向上加算／2・1割負担	運動器機能向上加算(市独自加算)	1割負担の方の場合		225	1月につき
A7	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算／2・2割負担		2割負担の方の場合		225	
A7	5013	通所型独自サービス運動器機能向上加算／2・3割負担		3割負担の方の場合		225	

※ 運動器機能向上加算のみA7のサービスコードでの請求となり、利用者の負担割合に応じたコードを選択する。また、処遇改善加算等の対象には含まない。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス／211・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,504単位	定員超過の場合 ×70%	1,053	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス／211日割・定超			49単位		34	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス／212・定超		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,085単位		2,160	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス／212日割・定超			101単位		71	1日につき

介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9004	通所型独自サービス／211・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,504単位	介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,053	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス／211日割・人欠			49単位		34	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス／212・人欠		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,085単位		2,160	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス／212日割・人欠			101単位		71	1日につき

A6 通所型サービス(市基準:3時間以上)

令和7年4月以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1311	通所型独自サービス／311	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,579	1月につき	
A6	1312	通所型独自サービス／311日割			52	1日につき	
A6	1321	通所型独自サービス／312		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,239	1月につき	
A6	1322	通所型独自サービス／312日割			107	1日につき	
A6	C231	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／311	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1(週1回程度)	-16	1月につき	
A6	C232	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／311日割			-1	1日につき	
A6	C233	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312		事業対象者・要支援2(週2回程度)	-32	1月につき	
A6	C234	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／312日割			-1	1日につき	
A6	D231	通所型独自業務継続計画未策定減算／311	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1(週1回程度)	-16	1月につき	
A6	D232	通所型独自業務継続計画未策定減算／311日割			-1	1日につき	
A6	D233	通所型独自業務継続計画未策定減算／312		事業対象者・要支援2(週2回程度)	-32	1月につき	
A6	D234	通所型独自業務継続計画未策定減算／312日割			-1	1日につき	
A6	6135	通所型独自サービス同一建物減算／31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	-376	1月につき	
A6	6136	通所型独自サービス同一建物減算／32		事業対象者・要支援2(週2回程度)	-752		
A6	6130	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／3	ホ 栄養アセスメント加算	50			
A6	5023	通所型独自サービス栄養改善加算／3	ヘ 栄養改善加算	200			
A6	5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／3	ト 口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)	150		
A6	5031	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／3		口腔機能向上加算(Ⅱ)	160		
A6	6330	通所型独自サービス一体的サービスの提供加算／3	チ 一体的サービスの提供加算		480		
A6	6031	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／31 ※1	リ サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)		0
A6	6032	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／32 ※1			事業対象者・要支援2(週2回程度)		0
A6	6137	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／31 ※1		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1(週1回程度)		0
A6	6138	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／32 ※1			事業対象者・要支援2(週2回程度)		0
A6	6220	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／3	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月につき1回を限度)	20	1回につき	
A6	6221	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／3			口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月につき1回を限度)		5
A6	6331	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／3	ヲ 科学的介護推進体制加算		40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ ※2	ワ 介護職員処遇改善加算	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の9.2%加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ ※2		介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の9.0%加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ ※2		介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の8.0%加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ ※2		介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の6.4%加算		

※1 サービス提供体制強化加算は、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰを取得する際に必要なため、運用上設定している。

※2 介護職員処遇改善加算は、通所型現行相当サービスの項目番号と同じ。

運動器機能向上加算

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A7	5021	通所型独自サービス運動器機能向上加算／3・1割負担	運動器機能向上加算(市独自加算)	1割負担の方の場合		225	1月につき
A7	5022	通所型独自サービス運動器機能向上加算／3・2割負担		2割負担の方の場合		225	
A7	5023	通所型独自サービス運動器機能向上加算／3・3割負担		3割負担の方の場合		225	

※ 運動器機能向上加算のみA7のサービスコードでの請求となり、利用者の負担割合に応じたコードを選択する。また、処遇改善加算等の対象には含まない。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8007	通所型独自サービス／311・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,579単位	定員超過の場合 ×70%	1,105	1月につき
A6	8008	通所型独自サービス／311日割・定超			52単位		36	1日につき
A6	8017	通所型独自サービス／312・定超		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,239単位		2,267	1月につき
A6	8018	通所型独自サービス／312日割・定超			107単位		75	1日につき

介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9007	通所型独自サービス／311・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,579単位	介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,105	1月につき
A6	9008	通所型独自サービス／311日割・人欠			52単位		36	1日につき
A6	9017	通所型独自サービス／312・人欠		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,239単位		2,267	1月につき
A6	9018	通所型独自サービス／312日割・人欠			107単位		75	1日につき

A6 通所型サービス(市基準:1.5時間以上/3時間以上共通:要支援2の方の週1回程度利用の場合) 令和7年4月以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	1521	通所型独自サービス／512	イ 通所型サービス費(独自)	要支援2(週1回程度)	1,619	1月につき	
A6	1522	通所型独自サービス／512日割			53	1日につき	
A6	C253	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／512	高齢者虐待防止措置未実施減算	要支援2(週1回程度)	-16	1月につき	
A6	C254	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／512日割			-1	1日につき	
A6	D253	通所型独自業務継続計画未策定減算／512	業務継続計画未策定減算	要支援2(週1回程度)	-16	1月につき	
A6	D254	通所型独自業務継続計画未策定減算／512日割			-1	1日につき	
A6	6156	通所型独自サービス同一建物減算／52	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合			-376	1月につき
A6	6150	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／5	ホ 栄養アセスメント加算			50	
A6	5043	通所型独自サービス栄養改善加算／5	ヘ 栄養改善加算			200	
A6	5044	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／5	ト 口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)	150		
A6	5051	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／5		口腔機能向上加算(Ⅱ)	160		
A6	6350	通所型独自サービス体系的サービスの提供加算／5	チ 体系的サービスの提供加算			480	
A6	6052	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／52 ※1	リ サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援2(週1回程度)	0	
A6	6158	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／52 ※1		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援2(週1回程度)	0	
A6	6240	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／5	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月につき1回を限度)		20	1回につき
A6	6241	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／5		口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月につき1回を限度)		5	
A6	6351	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／5	ヲ 科学的介護推進体制加算			40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ ※2	ワ 介護職員処遇改善加算	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の9.2%加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ ※2		介護職員等処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の9.0%加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ ※2		介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の8.0%加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ ※2		介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の6.4%加算			

※1 サービス提供体制強化加算は、介護職員等特定処遇改善加算Ⅰを取得する際に必要なため、運用上設定している。

※2 介護職員処遇改善加算は、通所型現行相当サービスの項目番号と同じ。

運動器機能向上加算

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A7	5041	通所型独自サービス運動器機能向上加算／5・1割負担	運動器機能向上加算(市独自加算)	1割負担の方の場合	225	1月につき
A7	5042	通所型独自サービス運動器機能向上加算／5・2割負担		2割負担の方の場合	225	
A7	5043	通所型独自サービス運動器機能向上加算／5・3割負担		3割負担の方の場合	225	

※ 運動器機能向上加算のみA7のサービスコードでの請求となり、利用者の負担割合に応じたコードを選択する。また、処遇改善加算等の対象には含まない。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8034	通所型独自サービス／512・定超	イ 通所型サービス費（独自）	要支援2(週1回程度)	1,619単位	定員超過の場合 × 70%	1,133	1月につき
A6	8035	通所型独自サービス／512日割・定超			53単位		37	1日につき

介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9034	通所型独自サービス／512・人欠	イ 通所型サービス費（独自）	要支援2(週1回程度)	1,619単位	介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,133	1月につき
A6	9035	通所型独自サービス／512日割・人欠			53単位		37	1日につき

介護予防ケアマネジメント費 費用コード表及び費用額

令和7年4月以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	費用額	算定単位	委託料費用額	
種類	項目							委託先事業所	地域包括支援センター
AF	1001	ケアマネジメントA	原則的なケアマネジメント費の基本報酬	事業対象者・要支援1・2	442	4,884円	1月につき	4,396円	488円
AF	1002	ケアマネジメントA・初回	原則的なケアマネジメント費の基本報酬 ＋初回加算	事業対象者・要支援1・2	742	8,199円		7,380円	819円
AF	1005	ケアマネジメントA・委託連携加算	原則的なケアマネジメント費の基本報酬 ＋委託連携加算	事業対象者・要支援1・2	742	8,199円		7,380円	819円
AF	1006	ケアマネジメントA・初回・委託連携加算	原則的なケアマネジメント費の基本報酬 ＋初回加算＋委託連携加算	事業対象者・要支援1・2	1,042	11,514円		10,364円	1,150円
AF	1007	ケアマネジメントA・虐待防止減算	原則的なケアマネジメント費の基本報酬 ＋高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・2	438	4,839円		4,355円	484円
AF	1008	ケアマネジメントA・虐待防止減算・初回	原則的なケアマネジメント費の基本報酬 ＋高齢者虐待防止措置未実施減算 ＋初回加算	事業対象者・要支援1・2	738	8,154円		7,339円	815円
AF	1009	ケアマネジメントA・虐待防止減算・委託 連携加算	原則的なケアマネジメント費の基本報酬 ＋高齢者虐待防止措置未実施減算 ＋委託連携加算	事業対象者・要支援1・2	738	8,154円		7,339円	815円
AF	1010	ケアマネジメントA・虐待防止減算・初 回・委託連携加算	原則的なケアマネジメント費の基本報酬 ＋高齢者虐待防止措置未実施減算 ＋初回加算＋委託連携加算	事業対象者・要支援1・2	1,038	11,469円		10,323円	1,146円
AF	1011	ケアマネジメントA・業務継続計画未策 定減算	原則的なケアマネジメント費の基本報酬 ＋業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・2	438	4,839円		4,355円	484円
AF	1012	ケアマネジメントA・業務継続計画未策 定減算・初回	原則的なケアマネジメント費の基本報酬 ＋業務継続計画未策定減算 ＋初回加算	事業対象者・要支援1・2	738	8,154円		7,339円	815円
AF	1013	ケアマネジメントA・業務継続計画未策 定減算・委託連携加算	原則的なケアマネジメント費の基本報酬 ＋業務継続計画未策定減算 ＋委託連携加算	事業対象者・要支援1・2	738	8,154円		7,339円	815円
AF	1014	ケアマネジメントA・業務継続計画未策 定減算・初回・委託連携加算	原則的なケアマネジメント費の基本報酬 ＋業務継続計画未策定減算 ＋初回加算＋委託連携加算	事業対象者・要支援1・2	1,038	11,469円		10,323円	1,146円
AF	1015	ケアマネジメントA・虐待防止減算・業務 継続計画未策定減算	原則的なケアマネジメント費の基本報酬 ＋高齢者虐待防止措置未実施減算 ＋業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1・2	434	4,795円		4,316円	479円
AF	1016	ケアマネジメントA・虐待防止減算・業務 継続計画未策定減算・初回	原則的なケアマネジメント費の基本報酬 ＋高齢者虐待防止措置未実施減算 ＋業務継続計画未策定減算 ＋初回加算	事業対象者・要支援1・2	734	8,110円		7,300円	810円
AF	1017	ケアマネジメントA・虐待防止減算・業務 継続計画未策定減算・委託連携加算	原則的なケアマネジメント費の基本報酬 ＋高齢者虐待防止措置未実施減算 ＋業務継続計画未策定減算 ＋委託連携加算	事業対象者・要支援1・2	734	8,110円		7,300円	810円
AF	1018	ケアマネジメントA・虐待防止減算・業務 継続計画未策定減算・初回・委託連携 加算	原則的なケアマネジメント費の基本報酬 ＋高齢者虐待防止措置未実施減算 ＋業務継続計画未策定減算 ＋初回加算＋委託連携加算	事業対象者・要支援1・2	1,034	11,425円		10,284円	1,141円